

公の施設の指定管理者制度について

■指定管理者の決定について

上板町技の館の指定管理者は、令和7年12月11日（木）の令和7年第4回上板町議会定例会において「指定管理者の指定」の議決を経て決定されました。

公の施設名	指定管理者の団体名及び住所
上板町技の館	一般社団法人 ジャパンブルー上板 理事長 瀬部昌秀
	----- 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32-4

【指定期間】

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）